

練馬二通信

No 398

令和2年6月1日
練馬第二小学校
校長 濱中 一

学校再開にあたって

校長 濱中 一

ようやく子供たちが学校に戻ってきました。教職員一同、この日を心待ちにしていました。一年生が入学して二か月間、二年生以上は三月から三か月間。保護者の皆様には、これまで臨時休業へのご理解、ご協力をいただき、本当にありがとうございます。子供たちは長い期間じつと我慢し、本当によく頑張ってくれました。学校に戻ってきた子供たちを笑顔で温かく迎え、一人一人としっかりと向き合っていけるよう、教職員一同全力で取り組んでまいります。

子供たちの登校は始まりましたが、これまで長い間家庭で過ごしていた子供たちが、学校再開とともに「ヨイ・ドン」とダッシュできるわけではありません。一週目の主眼は『感染リスクを避けながら学校になれる』こと、二週目は『教科学習のリズムになれる』こと、三週目以降は『給食を開始し、通常通りの学校生活に移行すること。一人一人の子供が、段階を追って緩やかに学校生活に慣れていけるようにしていきます。』
ここで、「新たな生活様式」が

定着しつつあるのと同様、「新しい学校生活様式」をふまえた今年度の教育活動には、保護者の皆様に引き続きご理解・ご協力をいただくこととなります。また、学校行事をはじめとしたさまざまな活動には、変更、延期、中止となるものがあります。今年度の本校の教育活動について、本日現在の方針をお伝えします。

一・飛沫感染防止・健康管理について

◎三密をさける（登下校・授業・休み時間）ソーシャルディスタンス（教師と子供・子供同士）マスクの着用 換気 登校時の健康チェック こまめな手洗い指導・時間の保証 子供が触る場所の定期的な消毒（机・椅子 ドア トイレ） 冷水器の使用中止 安全な給食の提供

◎お子様が心配していることがあれば、相談できる機会を設けます。担任、養護教諭、心のふれあい相談員、スクールカウンセラー等に遠慮なくご相談ください。

二・授業予定・学習について

◎臨時休業で未実施だった授業について、単元の入れ替えを行うなどして、学習指導要領の内容を確実に学べるようにする。

◎臨時休業で減少した授業時間の確保
夏季休業の短縮（八月一日～三十日）
七月から、第二土曜日に加えて第三または第四土曜日を授業日とする。土曜授業は一時間ずつ増やして午前四時間授業実施 都民の日は授業実施

三・学校行事・今後の予定について

当面、学校公開日は中止。保護者会は7月後半に時間短縮で実施。個人面談は一回目を七月中に希望者と実施、二回目を十一月～十二月に全保護者と実施。今年度の水泳指導は中止。運動会は、七月下旬を目途に実施の可否を決定。学芸会は現在未定。高学年移動教室は十月～十二月に延期または中止。一～四年の遠足は中止。二年以上の社会科見学は二学期以降に実施予定。全校朝会は当面放送で実施。委員会活動は最小限の活動。クラブ活動・縦割り活動等、各学年がかかわる活動は当面中止。五・六年学力調査は中止。六年連合音楽鑑賞教室・こころの劇場は中止。校医による定期健康診断は九月以降に実施予定。

【ご協力いただきたいこと】

◎衛生の観点から、冷水機の使用は当面中止します。毎日水筒の準備をお願いします。
◎交通安全・不審者からの安全の視点か

ら、分散登校が終了次第、集団登校を行います。お互いが密にならないよう、各家庭でお子様に注意喚起をお願いします。また、可能な方は、学校までの見送りにご協力ください。

◎授業時間を確保して学習を行います。さらに習熟に向けて、家庭での繰返し学習もお願いすることになります。ご協力ください。

なお、ご承知いただいている通り、日々変化する状況により、これらの方針や予定は変更をする場合があります。その場合には、改めてお伝えします。

どんなに状況が変化しても、子供たちのための練馬二小であることは不変です。『笑顔あふれる練馬二小』に向けて、教職員一同、全力で取り組んでいきます。どうぞご理解ご協力をお願いいたします。

六月の行事予定

- 1 (月) 分散登校開始（～12日まで）
 - 13 (土) 学校公開中止（休業日）
 - 15 (月) 給食開始・午前授業
 - 18 (木) 避難訓練
 - 22 (月) 通常授業開始
 - 29 (月) 六時間授業（三年～六年）
- ※今後、変更になる場合があります。

★今月の生活目標

- ・健康安全に気をつけよう。
- ☆重点目標
- ・外に出て、気分転換をする。
- ・雨のときの室内遊びをくふうする。

学校再開に向けて（学校生活編）

練馬区の感染予防ガイドライン等を基に、以下のような練馬第二小学校として健康管理のためのガイドラインで飛沫感染防止等・健康管理をまいります。

1 手洗いの徹底

基本的な考え方

○手の清潔は基本、流水と石鹼液で手洗います。(30秒前後)

- ① 共有物の使用前と使用后ともに手洗います。
 - ② 登校して教室へ入る前、トイレの後、給食の前後、教室から教室へ移動する時くしゃみや咳をして手に飛沫がついた時、共用したものを触った後（あるいは触る前後）等に手洗います。
- ※ こまめな手洗いによりハンカチが濡れてしまう場合がありますので予備のハンカチをもたせてください。
- ※ 必要に応じて手指アルコール消毒を行います。給食当番の児童等。
(アルコールのアレルギーのある場合はお申し出ください。)



2 ソーシャルディスタンスの徹底

基本的な考え方

○両手を肩まで上げて、指先がふれない距離をとるようにする。

- ※ 登下校時、三密を避けるため、昇降口が混雑しないように教員が声掛けをする。



3 マスク着用の徹底

基本的な考え方

○基本、登校から下校までマスクは着用する。

- ※ マスクの予備1～2枚は必ずランドセルに入れておく。

4 換気の徹底

基本的な考え方

○常時、換気する。(教室、廊下) エアコン使用時も窓を適度に開け、換気する。

- ※ 天候等により、換気が難しい時は、30分に1回は換気する。

5 給食時の徹底

基本的な考え方

○飛沫を防ぐ ○密を避ける ○人の手に触れる回数を最低限にする。

- ① 給食前には全員手洗いをする。
- ② 給食当番は、手洗い後、アルコール消毒をする。
- ③ 配膳時は、間隔を空けて並ぶ。(4人ごとに配膳)
- ④ 前向き給食、静かに食べる。
- ⑤ 白衣は、各自のロッカーで管理する。

